平成２９年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

北海道虻田郡倶知安町字琴平282番地
申立人　表　秀次郎
権利の届出の終期　平成29年12月25日
平成29年９月12日　岩内簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　虻田郡倶知安町字琴平273番１
田　6210平方メートル
⑵土地　虻田郡倶知安町字琴平273番２
田　4326平方メートル
⑶土地　虻田郡倶知安町字琴平273番４
田　3361平方メートル
⑷土地　虻田郡倶知安町字琴平273番５
田　66平方メートル
２上記⑴から⑷までの土地に設定された賃借権の登記内容
⑴登記の目的　賃借権設定
⑵受付年月日番号　昭和５年10月14日札幌法務局倶知安支局受付第1659号
⑶原因　昭和５年９月３日設定
⑷借賃　金230円
⑸支払期　毎年11月30日
⑹存続期間　10年
⑺賃借権者　虻田郡倶知安町北三線西38番地
僧都　譽三

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第７０５号

北海道釧路市暁町６番３号
申立人　米原　雄生
本籍北海道釧路市暁町６番、最後の住所北海道釧路市暁町６番３号
不在者　米原　武彦
昭和14年12月９日生
届出期間満了日　平成30年１月31日
釧路家庭裁判所

平成２９年（家）第１０３号

福島県福島市南中央３丁目７番地の２鶴島ガーデン101号
申立人　角田　正志
本籍福島県伊達市保原町字旭町22番地、最後の住所福島県伊達市保原町字旭町22番地
不在者　野木　貴史
昭和42年12月15日生
届出期間満了日　平成30年１月20日
福島家庭裁判所

平成２９年（家）第１４２４号

東京都八王子市みなみ野３丁目32番11号
申立人　塙　恵理子
本籍東京都八王子市みなみ野３丁目32番地13、最後の住所東京都八王子市片倉町2995番地の４
不在者　塙　　政夫
昭和５年９月10日生
届出期間満了日　平成30年１月19日
東京家庭裁判所立川支部

平成２９年（家）第３０号

静岡県御前崎市下朝比奈1778番地
申立人　鈴木　幾雄
本籍静岡県御前崎市下朝比奈1778番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　鈴木　　茂
大正13年９月27日生
届出期間満了日　平成30年１月25日
静岡家庭裁判所掛川支部

平成２９年（家）第５４７号

愛知県名古屋市中区丸の内３丁目16番11号丸の内パークマンション201号玉越法律事務所
申立人　玉越　義雄
国籍韓国、最後の住所三重県桑名市大字西別所1852番地
不在者　金　　占香
西暦1965年７月16日生
届出期間満了日　平成30年１月15日
津家庭裁判所四日市支部

失 踪 宣 告

平成２８年（家）第７８９４号

本籍広島県広島市安佐北区可部町大字桐原1508番地、最後の住所長野県松本市城東区１丁目４番４号滝沢アパート２号
不在者　原　　浩美
昭和26年６月13日生
平成29年９月12日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１９５７号

本籍埼玉県川越市仙波町２丁目19番地13、最後の住所不明
不在者　砂土居　彪
昭和14年７月８日生
平成29年９月12日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１８６号

本籍大阪府大阪市浪速区大国３丁目７番、最後の住所大阪府大阪市中央区島之内２丁目11番20号吉富ビル２－Ｄ号
不在者　柏木　貫二
昭和40年10月８日生
平成29年９月９日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第５５８号

本籍大阪府門真市上野口町280番地、最後の住所大阪府門真市上野口町24番19号
不在者　岩阪　克弘
昭和40年12月25日生
平成29年９月９日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第９号

本籍愛媛県八幡浜市保内町宮内３番耕地146番地、最後の住所愛媛県八幡浜市保内町宮内３番耕地146番地
不在者　大久保幸彦
昭和26年12月26日生
平成29年９月９日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所大洲支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３９１号

本籍青森県十和田市大字三本木字並木西118番地８、住所千葉県市原市根田２丁目３番28号チャレンジハウス705号室
失踪者　氣田　義人
昭和25年４月７日生
平成29年９月７日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３８号

名古屋市守山区西川原町267番地
申立人　久米機電工業株式会社
代表者代表取締役　久米　隆司
代理人弁護士　岩田　壮一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月13日
平成29年９月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＯＪ97927
金額　498,247円
支払期日　平成29年５月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行天六支店
振出日　平成29年１月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ミューチュアル　代表取締役社長　榎本　　洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＪ98006
金額　20,000,000円
支払期日　平成29年７月20日
振出日　平成29年３月21日
⑶手形番号　ＯＪ98007
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年７月20日
振出日　平成29年３月21日
⑷手形番号　ＯＪ98008
金額　676,672円
支払期日　平成29年７月20日
振出日　平成29年３月21日
⑵乃至⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ